

2539

四五二

閣

決行指定



決裁指定



保存期限

大臣 陸軍大臣		事務局長		受領番 領		受領番 領	
主務局長		提領		提出		了結	
昭和三十九年七月三十日		昭和三十九年八月九日		昭和三十九年七月三十日		昭和三十九年八月九日	
主務局長		局長		主務局長		局長	
主務課長		局長		主務課長		局長	
主務課長		局長		主務課長		局長	
主務課長		局長		主務課長		局長	

兵器貸渡換ノ件

参第四五〇號

陸軍航空本部

政務次官  
 参謀官  
 高級副官  
 書記官  
 主務副官  
 主務課員

起元廳(課名)  
 陸軍航空本部

書記官  
 主務副官  
 主務課員

審案  
 筆記者

保存

政務次官  
参謀官  
回付  
決裁前  
連帶  
署名

決行決裁後  
回覧  
署名



陸軍

指令

七月二十八日附航部補第二六三號申請  
ノ通認可ス

昭和三年八月七日

陸軍 陸軍兵器本廠長へ達

曩ニ陸軍航空本部技術部ニ貸渡シアル  
別紙兵器ハ摘要欄ノ通貸渡換方取計  
フヘシ

但シ費用ハ軍事費兵器及馬匹費ヨリ  
支拂フヘシ

陸軍第五九四

昭和三年八月七日





2541

航部補第ニ六三號 兵器貸渡換相成度件申請 昭和三年七月二十八日 陸軍航空本部長 井上 幾太郎 陸軍大臣 白川 義則 殿 曩ニ當部技術部ニ貸渡サレ有ル左記兵器ハ各右銃ナルヲ以テ左銃ト貸渡換相成度 左記		指令ノ年月日番號 大正十五年十二月 十一日陸晉五一二 九號 大正十五年十二月 二十三日陸晉五二 八九號	品 七式B型航空機用 七七耗口徑固定式機 關銃	目 右	員數 一	固有番號 八一九八二 八二〇〇四	摘 以上ハ左裝填架ニシ テ右橫桿(丁)ナル ヲ以テ左裝填架左橫 桿(乙)參ト變更シ 更ニ右用大橫桿(左) 參ヲ增加貸渡サレタ	要
--	--	---	----------------------------------	--------	---------	------------------------	--	---

陸軍省 參謀部 四五〇

陸軍省 3.7.28 正午 官房往復

陸軍省 3.7.30 202 銃砲課

陸軍省 3.7.30 90

2542  
 銃砲  
 參謀部

渡換相成度

要

左装填架ニ  
桿(丁)ナル  
左装填架左横  
一 参ト變更シ  
用大横桿(左)  
加貸渡サレタ

置

2542  
考測中ニ於テ為リ理取手車  
穀砲課  
岩村課

期 間	右	昭和三年十二月盡日迄	右	八一九二八 シ	図 算
	全 同		一		

貸渡年月日	品	目	数量	銃番	備考
大正十五年十一月十日 陸軍省第...二九号	一式型銃架機用 七七口径同定式機関銃	銃架	一	八一九八二	以上ハ左装填架ニシテ右横 桿ナルヲ以テ左装填架左
大正十五年十一月二十三日 陸軍省第...二八九号	同	銃架	一	八一三〇四	横桿ノモト変更シ別ニ在大 横桿参シテ増加貸渡スモノトス
同	同	銃架	一	八一九二八	

陸軍